

専修学校 校長 殿
学校評価担当者 殿

特定非営利活動法人 職業教育評価機構
(旧私立専門学校等評価研究機構)
理事長 井澤 勇 治
(公印省略)

令和 6 年度文部科学省受託事業
「実践的職業教育の第三者評価連絡協議会・拡大研修会」
開催のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、第三者評価事業をはじめ本機構の事業運営についてご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年度から、文部科学省受託事業の一環として、専門学校の第三者評価関係団体等により「第三者評価連絡協議会」を運営し、共通課題に関する意見交換を通じて実践的な職業教育に関する質保証・向上に取り組んでいます。

令和 6 年 6 月 14 日改正学校教育法が公布され、教育の質の保証を図るための措置として「専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める」ことが規定されました。今後、一定の要件を満たす専門課程に対して認定要件とする動きもあり、令和 8 年 4 月 1 日の施行に向けて第三者評価の実施体制の構築が喫緊の課題となっています。

つきましては、「学校教育法の改正に伴う専門学校における評価体制の強化の課題」をテーマとして拡大研修会を開催いたします。

時節柄ご多用中のところとは存じますが、専修学校の皆様に広くご参加いただきたくご案内申し上げます。この研修会は、直接来場のほか同時ライブ配信も行いますので、別添の申込方法をご覧ください、ご都合に合わせてご参加いただければと存じます。なお、受講申し込みについてはお手数ですが別紙用紙にてご連絡ください。

記

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 8 日（金曜日）午後 1 時 30 分から 4 時まで
- 2 会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）6 階「伊吹」
(直接来場定員 50 名・同時ライブ配信登録 150 名)
東京都千代田区九段北 4-2-25（会場案内図参照）
- 3 主 催 特定非営利活動法人職業教育評価機構
- 4 プログラム 別紙のとおり

※プログラムの内容は変更することがあります。

※詳細についてはホームページをご覧ください。(<https://www.hyouka.or.jp>)

5 参加費 無料

6 申込期限 令和6年11月5日(火曜日)締切

別添の受講申込用紙にてお申し込みください。但し、定員に達した場合は、受付を終了させていただきます。

※受講者数の調整等を行う場合は、別途ご連絡を申し上げます。

7 問合せ先 特定非営利活動法人職業教育評価機構 事務局

(旧：私立専門学校等評価研究機構)

担当：事務局長 重田(しげた)

Tel : 03-5497-8535 Fax : 03-5497-8536

e-mail: info@hyouka.or.jp

会場案内図

アルカディア市ヶ谷(私学会館) 6階「伊吹」

東京都千代田区九段北 4-2-25 電話 03-3261-9921

J R / 地下鉄 市ヶ谷駅徒歩3分



PC、スマートフォン
どちらからでも
お申込み出来ます！



評価機構 HP から、または QR コードよりアクセスの上申してください。
評価機構 HP : <https://www.hyouka.or.jp/>

**FAXでお申込みの方はこのページでそのまま送信してください。
【 FAX : 03 - 5497 - 8536 】**

1. 開催期日

令和6年11月8日(金曜日) 13時30分から16時まで

2. 受講方法

直接来場(定員50名)または、
オンライン(定員150名)いずれかのご参加となります。

3. 参加申込内容

学校名・団体名 : _____

住所 : 〒 _____

※ 受講方法 (来場 ・ オンライン) ←いずれか○で囲んでください。

参加者連絡先 TEL _____

1. 氏名 _____ (カナ)

mail (大きくご記入下さい) _____

2. 氏名 _____ (カナ)

mail (大きくご記入下さい) _____

申込者多数の場合は、1団体の受講者を調整させていただくことがあります。

※ご案内や参加のためのURLをご記入のmailに連絡させていただきます。

【問合せ先】

特定非営利活動法人 職業教育評価機構 事務局

(旧：私立専門学校等評価研究機構)

〒164-0003 中野区東中野 4-19-8 フォーカルビル 2 3階

担当 重田(しげた) E-mail : info@hyouka.or.jp

電話 03-5497-8535 FAX 03-5497-8536

実践的職業教育の第三者評価連絡協議会拡大研修会

開催日時：令和6年11月8日(金曜日) 午後1時30分～4時

会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）6階「伊吹」 オンライン同時配信

令和6年6月14日改正学校教育法が公布され、教育の質の保証を図るための措置として「専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める」ことが規定されました。今後、一定の要件を満たす専門課程に対して認定要件とする動きもあり、令和8年4月1日の施行に向けて、第三者評価の実施体制の構築が喫緊の課題となっています。

今後の動向と具体的な対応についての課題認識の共有を図るため、10月21日開催の「学校評価ガイドライン」の改正・中間報告会に引き続き、第三者評価組織（団体等）について議論を進めてまいります。

プログラム

【13：30】

1 開会

【13：40】

2 あいさつ 文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室長 米原泰裕

【13：50】

3 意見交換 「学校教育法の改正に伴う専門学校における評価体制の強化について」

進行：事業実施委員会委員長

東京メディカル・スポーツ専門学校 校長 関口正雄

【登壇者】

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 専修学校教育振興室長 | 米原泰裕 |
| 2 専門学校東京工科自動車大学校、世田谷校 校長 | 佐藤康夫 |
| 3 公益社団法人東洋療法学校協会理事 学校法人呉竹学園理事長 | 坂本 歩 |
| 4 一般社団法人日本看護学校協議会副会長 相模原看護専門学校校長 | 水原晴代 |
| 5 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長・調査研究部長 | 外山公美 |
| 6 学校法人敬心学園職業教育研究開発センター学術顧問 | 川廷宗之 |

【16：00】閉会

資料は、終了後、機構ホームページに掲載します。

また、登壇者、テーマは変更をすることがあります。

主催：特定非営利活動法人職業教育評価機構